



第11支部 支部長
鈴木 浩実さん

CONTENTS

- | | |
|------------|------------|
| 2 税務署長あいさつ | 10 支部・部会報告 |
| 4 夏期研修会 | 12 税務署だより |
| 6 今月の板橋太郎 | 13 都税事務所通信 |
| 8 経営戦略セミナー | 15 青年部会通信 |

■板橋法人会ホームページ <http://www.itabashi-houjinkai.or.jp/>

■E-mail info@itabashi-houjinkai.or.jp

※この紙は再生紙を使用しています。



板橋法人会
ホームページ



板橋法人会
フェイスブック



板橋税務署 新任署長ご挨拶



板橋税務署長 ^{かみや}紙屋 ^{まさふみ}正文

変化する社会に 対応した 税務行政の推進

秋麗の候、公益社団法人板橋法人会の会員の皆様方におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により、板橋税務署長を拝命し、仙台国税局課税第一部長から転任して参りました紙屋でございます。前任署長の堰楽同様、よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様には、日頃より税に関する知識の普及と納税道義高揚のため、新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中であつても、各種説明会の開催のほか、税をテーマとした川柳コンクールなど、地域社会に密着した事業や社会貢献活動を数多く展開されております。

これもひとえに、平野会長をはじめ、役員の方々並びに会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

昭和24年創設の歴史ある貴会が、良き伝統を継承しつつ、地域全体において活発に活動されることで、今後とも、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、公益法人としての目的を達成されることをご期待申し上げます。私どもといたしましても、これまで築き上げてまいりました貴会との相互信頼・

協調関係を一層強固なものにしていくよう、様々な施策に取り組んでまいります。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすため、板橋税務署においても、納税者サービスの充実や適正・公平な課税・徴収の実現に努めているところであります。

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルスが社会に大きな影響を及ぼしておりますので、税務行政においても、その状況を踏まえて柔軟に対応してまいります。

また、国税庁全体としましては、令和3年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2.0」を公表するなど、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、税務行政のデジタル化に取り組んでいるところであります。例えば、e-Taxにつきましては、ダイレクト納付やインターネットバンキング等、非対面の納付手段であるキャッシュレス納付が利用できる他、インターネットを利用して納税証明書の交付請求を行い、書面の納税証明書を税務署窓口又は郵送で受け取ることや電子納税証明書（電子ファイル）で取得することができます。

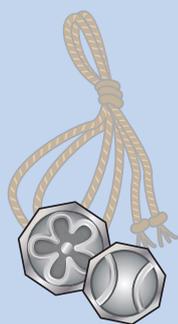
おつて、消費税につきましては、令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方

式（インボイス方式）」が開始されます。事業者の方がインボイスを発行するためには、適格請求書発行事業者の登録申請が必要となりますので、適格請求書発行事業者になることを予定されている方で、まだ登録申請されていない方は、e-Taxによる早めの登録申請をお願いいたします。税務署では、説明会を開催し、制度の内容を十分理解していただけるよう周知・広報するなど、円滑な制度の導入に向けて取り組んでまいります。

貴会におかれましても、e-Taxの更なる利用拡大をはじめ、税務行政全般に対し、より一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を切に願うとともに、公益社団法人板橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様方とご家族のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

- 出身地…福井県
- 趣味・特技…散歩
- 好きな言葉…至誠

ベーゴマを回せること



 <p>出原 奈都子 ではら なつこ 法人1統括官</p> <p>出身地：大阪府 趣味・特技：読書 世界遺産 好きな言葉：正々堂々</p> <p>この度の異動で向島署より 転任して参りました。1年間 どうぞよろしくお願いたします。</p>	 <p>坂本 朝博 さかもと ともひろ 総務課長</p> <p>出身地：埼玉県 趣味・特技：街並み散歩 好きな言葉：資源は有限、 工夫は無限</p> <p>この度の異動で松戸署から 参りました。板橋署勤務は2 回目となります。どうぞよろ しくお願いたします。</p>	 <p>小宮山 豊 こみやま ゆたか 副署長（総務担当）</p> <p>出身地：千葉県 趣味・特技：ダイエットと デカ盛りの店探し 好きな言葉：成り行き</p> <p>柏署総務課長からの転任で す。8年振りの板橋署勤務と なり、光栄に思っています。 会の皆様のお役に立てるよう 努力する所存です。</p>	 <p>水野 雅史 みずの まさし 副署長（法人担当）</p> <p>出身地：東京都 趣味・特技：スポーツ観戦 映画鑑賞 好きな言葉：明けない夜は ない</p> <p>先の見えない時代ですが、板 橋法人会の皆様と共に乗り越え ていきたいと思ひます。よろし くお願いたします。</p>
 <p>川原 正之 かわはら まさゆき 審理上席（法人）</p> <p>出身地：和歌山県 趣味・特技：釣り 好きな言葉：知的であれ、 清潔であれ</p> <p>研修や行事等を通じ、法人会 の皆様との関係がより良いもの となるよう努力してまいります。 1年間よろしくお願いたします。</p>	 <p>坂本 勉 さかもと つとむ 法人6統括官</p> <p>出身地：神奈川県 趣味・特技：ハイキング 料理 好きな言葉：一期一会</p> <p>この度の異動で神田署から 転任して参りました。どうぞ 1年間よろしくお願申し上 げます。</p>	 <p>田中 宏明 たなか ひろあき 法人4統括官</p> <p>出身地：東京都 趣味・特技：映画鑑賞 好きな言葉：健康第一</p> <p>この度の異動で杉並署から 転任して参りました。1年間 どうぞよろしくお願いたし ます。</p>	 <p>本間 浩 ほんま ひろし 法人2統括官</p> <p>出身地：神奈川県 趣味・特技：日帰り温泉巡り 釣り 好きな言葉：為せば成る</p> <p>この度の異動で立川署より参 りました。2度目の板橋署の勤 務になります。この1年間ど うぞよろしくお願いたします。</p>

部門・役職名	氏 名	前 任
署長	紙屋 正文	仙台国税局・課税第一部・次長
副署長（個人担当）	柳田 啓市	留任
副署長（法人担当）	水野 雅史	国税庁・相互協議室・企画専門官
副署長（総務担当）	小宮山 豊	柏税務署・総務課・総務課長
特別調査官（法人）	真部 和弘	相模原税務署・特別国税調査官（法人）・特別国税調査官
総務課長	坂本 朝博	松戸税務署・総務課・総務課長
特別調査官（法人）	久保 浩文	留任
特別調査官（法人）	三谷 到	川崎北税務署・法人課税第1部門・統括国税調査官
法人1統括官	出原奈都子	向島税務署・法人課税第1部門・統括国税調査官
法人2統括官	本間 浩	立川税務署・法人課税第2部門・統括国税調査官
法人3統括官	小島 大助	留任
法人4統括官	田中 宏明	杉並税務署・法人課税第3部門・統括国税調査官
法人5統括官	山口 直和	留任
法人6統括官	坂本 勉	神田税務署・法人課税第12部門・統括国税調査官
法人7統括官	原田 達成	留任
審理専門官（法人）	松本日出男	留任
審理上席（法人）	川原 正之	板橋税務署・法人課税第6部門・上席国税調査官
審理上席（源泉）	児玉 清則	留任



『運』を科学する

～運のいい人の行動パターン～

1998年 東京大学工学部応用化学科卒業。
2008年 東京大学大学院 医学系研究科脳神経医学専攻 博士課程修了。
2008～2010年 フランス国立研究所にて博士研究員として勤務。
現在は、東日本国際大学教授。
脳や心理学をテーマに研究や執筆の活動を精力的に行い、また、テレビ朝日「ワイド！スクランブル」、フジテレビ「ホンマでっか!? TV」などテレビ番組にも多数出演。
著書に、『サイコパス』、『あなたの脳のしつけ方』。

◆ 9月7日（水）午後3時30分
◆ ホテルメトロポリタン3階 富士

3年ぶりに開催された夏期研修会は、脳科学者として著名な中野信子氏をお招きして開催いたしました。科学的視点から「運」について検証し、運がいい人の行動パターンについて、様々な研究結果や事例を挙げながら興味深いお話しをしていただきました。

「運がいい」とはどういうことか。実験として一番取り上げられるのは、くじ運がいいかどうか。日本人は、不安遺伝子の持ち主が多く、くじ運が悪いと答える人が多い。イギリスで約1000人を対象に実験が行われ「運がいいも悪いも、全て本人の思い込み」という研究結果が出た。つまり、運がいい、もしくは悪いと思っても、全ての人に平等にチャンスがあるということになる。しかし、ずっと損をしている、または得をしていると思っている人はいる。

このことを研究する際、性格傾向の検査を行う。人間の性格を五因子（外向性、調和性、誠実性、神経症的傾向、経験への開放性）で測り、チャートで並べる。

この検査結果から、それぞれの考え方に ついて傾向が違つことがわかる。運がいいと思つている人は、外向性と経験への開放性のスコアが高い。外向性が高い人は、チャ

※性格形成の五因子
外向性…興味関心が外界に向けられる傾向
調和性…バランスを取り協調的な行動を取る傾向
誠実性…責任感があり勤勉で真面目な傾向
神経症的傾向…落ち込みやすいなど感情面・情緒面で不安定な傾向
経験への開放性…知的、美的、文化的に新しい経験に開放的な傾向

ンスがある時に、いち早く気づくことができ、周囲が気づいていないうちに、誰よりも早く行動に移せることで得をしている部分が多い。経験への開放性が高いと、新しいことを警戒せずに積極的に取り入れることができる。つまり、運がいいと思いやすい性格傾向にある。

もう一つ実験がある。新聞紙が40枚くらい重なって折りたたまれていた状態から、10秒間で何枚写真が載っているか数え、当たったら報酬を出すというもの。成功率でみると、運がいいと思っている人の方が3



倍も高かった。ランダムに答えて当たる可能性があるので、もつと成功率に差が少なくてもいいはずである。

この実験には仕掛けがあり、新聞紙を1枚めくると答えが大きな文字で書いてある。しかし、写真を数えるという課題なので、写真しか目に入らず文字は見逃しやすい。さらに、10秒という短い時間で数えること自体が無理と思いきり最初から放棄する人もいる。

この実験を普段の生活に置き換えると、自分が本当にやりたいと思つていたことへの扉を開く何が生活の中に転がっているかもしれない。しかし、最初から躊躇してやらないことが多いのではないか。踏み出せるか、踏み出せないか、これが成功する人とならない人の違いなのかもしれない。

一連の研究結果から、運がいい悪いというのは、人間の行動パターンに帰着するといふことがわかる。

では、運が悪い脳を持っている人は、どうすればいいのか。

ある研究によると、日本人は外向性と経験への開放性の数値が低い人が多い。日本人の置かれている環境から予測すると、このような性格傾向を持った人でないと、日本で生き残れなかつた可能性がある。

日常生活で考えると、横の繋がりが緊密の中で、一人勝ちをしている人のことを周りにはどのように扱つか。

これに関係することとして日本独特の風習がある。ゴルフのホールインワン保険である。ホールインワンを出した本人がお祝いされるはずなのに、逆に周りに贈り物を

しなければいけない。これと同じことが日本では非常に起こりやすい。

一番端的に出たのは、一昨年のオリンピックに関わるキャンセルカルチャーである。大きなイベントに関わった人が、週刊誌に狙われ、次々に過去のこと明らかにされ、立場を追われることが相次いだ。

要するに、オリンピックに関わることができるといっては、大変名誉なこと。その名誉を得たという特別扱いを許さない。それが社会表示の表れである。自分の隣の人 が得をしていると不安になる。これは、世界一般的にそうである。しかし、日本の場合は他国と比べると密度が高いので起こりやすい。

得をどのように蓄積し、どれだけ見せ、どれだけ隠すのかということも、社会的知性と言ってもいい部分である。これが日本人は、ものすごく必要とされる社会である。大衆の中で、1人目立ってしまつ怖さを、日本人はなんとなくわかっているから、完全に運の良い振り舞いをなかなかできない。

次に社会や集団を構成することのメリットとデメリットについて考える。

動物に比べると、人間の体は早く移動することを苦手とする。つまり、逃げ足が遅い。いざという時になかなか遠くまで逃げる事ができず、動物にかなりの確率で捕まってしまう。そして、追いつかれても戦える力(筋肉)が少ない。動物から見ると人間は餌として美味しい存在になる。

その中でも子供や妊娠中の女性は襲われやすい。その理由も守らな



次世代が続かず、その集団が減ひてしまつ。続いている集団は、弱いものを守つてきた集団が多い。集団を形成し、次世代をなんとか確保しようと工夫してきたというのが、我々の初期の集団であると考えられる。では、この集団では何が1番大事にされるかということ、一人勝ちをしないということとが大事になってくる。一人勝ちをしている人がいると、集団が保持されている仕組みが壊れかねない危険な存在だとフラグを立てられてしまふ。これが、どの社会でも見られる利得が高い人に対する制裁行動である。集団が密であればあるほど、そのような制裁ファンクションが起こりやすい。日本の社会はこの条件に合つてしまふ。集団を構成するメリットを享受できる人のことを蔑ろにしかねない存在、つまり社会のルールを破る。破りかねない存在と判断されてしまふ。

セロトニンと言つ物質が脳の中で働いている。セロトニンがたくさんあると安心感が出る。逆不足している場合は、不安傾向が高くなつたり、鬱状態になつたりする。

セロトニンは、セロトニントランスポーターというリサイクルポンプの働きにより、脳内で何回も使い回しリサイクルされている。しかし、日本人にはそのリサイクルポンプの数が少ない人が多い。つまり、楽天的な人よりは不安傾向が高い人が多い。これが、運が悪いと思う人が多い理由の一つでもある。

しかし、不安傾向の高い人の方が長生きをすると言つ研究結果も出ている。日本人の長寿傾向は、このようなところからきているのかもしれない。

セロトニントランスポーターの少なさというの、実は1人だけ得をしている人に対して向けられる攻撃の視線と連動している可能性がある。セロトニントランスポーターを少なく作れと命令する遺伝子の持ち主が、日本人の97パーセントを占める。

この状況を変えるためには、一人勝ちをしないようにすることが重要である。しかし、人間の脳のつくりからして、意思を持つてそのすることは不可能である。自然にできるようにしなければならぬ。つまり、自分だけ運が良くなるわけではなく、みんな一緒に運が良くなる振り舞いをする必要がある。

誰かの足を引っ張るようなことはせず、協力していくことが大切である。

役員懇談会

9月7日(水)午後5時30分よりホテルメトロポリタン3階 富士にて、支部・部会役員が集い、交流を深めることを目的とした「役員懇談会」がおよそ3年ぶりに開催されました。

コロナ禍は3年目に突入し、感染者の高止まりが続いていた中、行動制限が解除され人流が戻り始めているタイミングでの実施となりました。厚生労働省の推奨する「新しい生活様式」に準じ、接触感染リスクを避けるため、お酌は禁止。テーブルはアクリルボードで仕切り、感染対策を万全にした上で約100名の役員の方々が円卓を囲み、意見交換が行われました。

顔を合わせて話をする機会が減少していた中、久しぶりに会う方との会話は楽しく、有意義な時間となりました。安全、安心に楽しめる場として盛況に終えることができました。



▲ 3年ぶりの開催は、楽しく有意義な時間でした

野球選手から町を守る仕事へ 目の前のことに一生懸命がモットー 世界の広がる法人会を楽しんでほしい

今月の板橋太郎は、弱電設備工事・消防設備保守点検事業を手がける株式会社電源社の鈴木浩実さん。今は亡き父の代から法人会を手伝っており、副支部長を経て令和3年度より第11支部長に就任。学生時代に築かれた物事への一生懸命さがモットーだと語る鈴木支部長に、法人会に参加するメリットやご自身のユニークな経歴について伺った。

すずき ひろみ
鈴木 浩実さん

プロフィール

- 昭和 38 年 6 月 22 日生、昭和 51 年 7 月入会
- 株式会社 電源社(板橋区西台 3-36-22) 代表取締役社長
弱電設備工事・消防設備保守点検事業を展開。
- 令和 3 年度より支部長に就任。

法人会

新しい世界が広がる法人会

父の背中を見てきた法人会

父が法人会の幹部をしていた時から、会合の受付や会計などを手伝ってきました。法人会に携わるなかで、いつも同じメンバーではマンネリ化してしまいますし、たくさんの方々に参加してもらおうよう働きかけることが重要だと感じています。父はいつも「幅広い世代の方と交流を深めたい」と言っていました。ほかの商売や自分とは違う趣味を持つ人たちとの交流の場があり、世界が広がるのが法人会に参加する一番のメリットではないでしょうか。

■ 団結力のある 11 支部の活動

毎年開催している「桜まつり」では税に関するクイズコーナー

を出展し、子どもたちに税について知ってもらう活動をしています。そのほか「税の知得塾」の開催や、直近の研修旅行では横須賀で軍港巡りをしました。会員の増強活動にも力を入れています。法人会のメンバーとは町会での活動も共にすることがあるので、団結力があるのが 11 支部の魅力。支部が合併してからはコロナ禍により十分な活動ができておりませんので、本格始動はこれからです。

■ 求む！若い経営者たち

若い経営者の方は目の前の事業で忙しいと思いますが、法人会には会員が利用できる充実した福利厚生制度や経営支援サービスがありますので、そういったところにメリットを感じて参加していただくのも良いのでは？と思います。活発に活動できるようになりましたら、まずは皆さんと親睦を深めたいです。



● 事業
 今後の活動は皆さんの意見を吸い上げて進めて参ります。

■ 社会人野球を経て防災屋さんに転身

■ 名門「熊谷組」のピッチャーだった

今は廃部になってしまったのですが、ゼネコンの熊谷組で社会人野球をやっていました。ポジションはピッチャーです。野球を引退してからは同社で地下鉄工事の事務を経験しました。現在の仕事と畑は違いますが、人材のマネジメントや原価の管理など今の仕事に役立つことがあるかとたくさんあります。

■ 災害対策へ貢献したい

現在は、集合住宅や各種施設への弱電設備（火災報知器・インターホン・テレビ・放送設備など）の取り付け工事や消防設備の保守点検を行っています。防災機器を取り扱っており地域の消防団で分団長もやっておりますので、余計に地域の災害対策に貢献したい気持ちが強いです。何事も安心・安全につながる仕事なので、現場では緊張感をもって対応する様に日々努めています。

■ 目下の課題は新規開拓

病院や高齢者施設などにも保守点検に入らなければいけないのですが、この2年はコロナ禍により日程変更が多くスケジュール調整が大変でした。そして、大手のセキユリティ会社やエレベーター会社が設備全体の保守点検を担うことが多くなってきているので、新規の顧客を獲得するのが難しくなっています。

きています。新規開拓と、自社で施工したところはメンテナンスも長く任せてもらえるようにすることが目標です。

● プライベート

■ 野球にゴルフに。スポーツと共にある人生

■ サウナ歴は40年以上！

野球一筋できましたが、もう野球を思いっきりできる歳ではないので、最近はおっぱらゴルフを楽しんでいます。そして、サウナは中学生の頃から通っていて、多いときには週に3〜4回汗を流していました。最近では密な環境が気になって行けませんが、早くサウナでスッキリして一杯やりたいです。

■ 名物監督に鍛えられた学生時代

私の人生に影響を与えたのは、明治大学野球部の名物監督として知られる島岡吉郎監督です。今の時代では考えられないような厳しさでした。甲子園に出られなかったので甲子園のスターが集まる六大学で勝負がしたく、明治大学に入学したのですが「すごいところに来てしまった……」と後悔したぐらいです（笑）。「何事も誠を込めろ」「最後は人間力が物を言う」と、監督には野球スキルよりも精神を鍛えられました。

編集後記

身長が高くオーラのある佇まいから只者ではないと感じましたが、社会人野球でピッチャーを務めていた経歴をお持ちだった鈴木さん。わかりやすく快活にお話ししてくださいました。

板橋太郎に 一問一答

● 家族構成は？
 妻と娘が2人います。

● 好きな野球チームは？
 ジャイアンツファンです。

● 得意だった球種は？
 シュートして落ちるシンカーです。

● 好きなエンタメは？
 寅さん！『男はつらいよ』が好きです。オカルト好きなので『超ムーの世界』も観ます。

● 好きな旅行先は？
 伊勢志摩、箱根、伊豆が好きです。

● 日々のルーティンは？
 健康のためのジョギング。その日の気分コースを変えます。

● 人生で大切にしていることは？
 目の前のことを一生懸命にやること。



▲ 高校、大学と野球部のエースでご活躍の頃

中小企業の 経営戦略 セミナー

間違いだらけの高卒新卒採用ノウハウ

〜リベンジを果たすために必要な施策を伝授〜

開催日：9月21日(水) 18時〜19時30分
場所：板橋法人会館3階会議室



講師
株式会社ジンジブ 事業部部長
HRコンサルティング
近藤 海里 氏

中小企業における求人倍率を見た際、高卒は2.66倍に対し、大卒は5.3倍にまで高まる。さらに、内定辞退率を見ると、大卒は62.4%に対し、高卒はわずか4%になる。つまり、採用担当者にとっても、高卒採用の内定を出したらほぼ入社するといった状態なので、無駄な時間をかけずに済む。

1. 中小・ベンチャーの高卒採用が増えている理由

理由として、1つ目が就職を希望する人より、採用したい会社の方が多いということ。新型コロナウイルスで一時は求人が減っていた。現在はだいぶ増えてきて高校生1人に対し2.5社が手を差し伸べている状態なので、募集をかけてもなかなか人が集まらない。

2つ目は、高卒の人材が予想以上に活躍

することに企業が気づき始めたということ。求人が増えてきているので、国立大学卒といった優秀層は大手の企業、もしくはメガベンチャーと言われる比較的規模の大きい中小企業にとられてしまう。

高卒で就職する人達にアンケートを実施した結果、1番多いのが「早期自立・成長のため」「早く社会に出て活躍しようと思った」と答える人が多い。自立しようと思いつく就職を選んでいく。高卒を採用するメリットは、採用コストが安いことと優秀層が取りやすいということ。そして、大卒よりも4年早く社会に出るので、それだけ長く活躍ができる。

しかし、デメリットもある。ビジネスマナー、大人に対してのコミュニケーション、敬語の使い方、電話対応の仕方といった、社会人としての基礎を教育する必要がある。

2. 意外と知られていない高卒採用ルール
高卒採用ルールというのは、国が定めており、戦後70年関わっていない。代表的なルールとして、次の4つが挙げられる。

- ① 応募は一人一社制
- ② 企業PRは紙の求人票(文字のみ)に限る
- ③ 実質一ヶ月半程度の短い就活スケジュール
- ④ 企業と生徒との接触は禁止

企業と生徒が直接やりとりすることは禁止とされており、必ず学校を通してのやり取りとなる。厳しい制約ではあるが、一度道

筋ができると、翌年以降も同じ学校からの生徒を採用しやすくなる。

企業が抱える課題が大きく3つある。1つ目は求人情報が高校生に届いていないということ。求人票が多すぎて、生徒は全てを見ることができない。

2つ目は、中小企業は求人条件だけで大手企業には勝てないということ。給料の高さや休日の多さなど、大手の方が待遇がいい。3つ目は、接点が先生だけということ。先生との関係を構築することができない企業が多い。

3. 間違いだらけの高卒新卒採用ノウハウ

① 先生から勧めてもらえていない
高卒の新卒採用には、アプローチできる時期が限られる。タイミングを逃すと採用することができない。そして、訪問する高校の選定が重要であり、数をこなす必要がある。10校に訪問して、1名の職場見学を獲得できる程度。郵送の場合、100校に郵送して1名程度。行動の量と質にかかってくる。

② 生徒に知ってもらえていない

オンライン上に求人情報を掲載して、生徒にアプローチすることは、ルールの問題がない。求人サイトや自社の採用サイトを活用しアプローチすることが重要。また、合同企業説明会は、直接生徒と接することができる貴重な場なので、ぜひ活用してもらいたい。

③ 生徒に選んでももらえない

同業他社と比較した時に、求人票の情報に負けてしまっていることが多い。

まず、採用したい人物像を明確にする必要がある。どのような仕事をしている会社か、わかりやすく書く。この会社は私を必要としていると思えたとき、応募が初めてくる。求人票には文字しか載せることができない。限られたスペースを全て使い、いかに自社の魅力を伝えるかを考えてもらいたい。

また、文字で伝えるよりも、動画で伝え方が情報が伝わりやすい場合がある。会社紹介の動画の作成も是非検討してもらいたい。



▲ 目から鱗のお話が聞けました

正副会長とブロック長会議

8月10日(水) 17時から約1時間かけて正副会長全員及び第1ブロック(第5ブロック)の5名のブロック長に出席いただき、正副会長とブロック長による会議を実施しました。

新型コロナウイルスの感染者数もピークを過ぎ、今後法人会全体、各支部での活動が盛んになる前に各ブロックにおける活動の現状、今後の活動の予定の報告を各ブロック長からお話していただきました。

行動制限が長い間続いていたので現時点で明確に活動報告ができたブロック・支部はまだ多くはなく、主に税の知っ得塾の実施報告がメインとなりました。今後については支部研修会、屋形船等計画している支部もあり、年度中にはある程度の実績が上がりそうです。ブロック長からの報告後にお弁当を食しながらブロック制度についてフリートーキングを実施いたしました。

ブロック制度については令和3年6月に発足してからコロナ禍による行動制限等のため実際には活動自体が出来ておらず実績が無いため、ブロックのあり方、支部への働きかけの方法についてはこれから構築していく必要があります。

今回は現状の確認ということで終了いたしました。が、板橋法人会全体としてブロック制度を確たるものにしていくために今後も同様の会議を適宜実施していくこととなりました。



7月15日(金)、7月に異動があり着任された紙屋署長をはじめとする税務署幹部の方々と、名刺交換会が開催されました。板橋法人会からは、正副会長と事務局長の7名が参加いたしました。コロナ禍における事業の実施等について、情報交換を行うことができました。



板橋税務署名刺交換会



ブロック長	支部	地域
1ブロック 瓜生一仁	1	板橋、加賀
	2	大山金井町、熊野町、中丸町、南町、大山西町、幸町
	3	大山東町、氷川町、栄町、中板橋、仲町、大山町
	4	仲宿、稲荷台、本町、富士見町、双葉町、大和町
2ブロック 須藤康司	5	大谷口、大谷口上町、小茂根、向原
	6	弥生町、南常盤台、大谷口北町、東新町、東山町
	7	桜川、上板橋、常盤台
3ブロック 山上吉弘	8	清水町、蓮沼町、泉町、大原町、宮本町
	9	小豆沢、志村
	10	前野町
4ブロック 荒木秀幸	11	西台、中台、若木
	12	坂下、東坂下、相生町、蓮根
	13	新河岸、舟渡
5ブロック 吉田博之	14	高島平
	15	徳丸、四葉、大門
	16	赤塚1・2・6・7丁目、赤塚新町
	17	成増、赤塚3・4・5・8丁目、三園

理事会と意見交換会

9月26日(月) 16時から法人会館3階会議室にて令和4年度第3回理事会を開催しました。板橋税務署より水野副署長、出原統括官、川原上席の3名にご臨席いただきました。

「経営者大型総合保障制度」が昨年度50周年を迎え、今年度もキャンペーン期間であることから議事の前に協力3社(大同生命・AIG損保・アフラック)からの制度の説明等実施いただきました。

25名の理事の出席があり、監事も1名出席したので会議は有効に成立しました。審議事項、各委員会報告、各ブロック報告、報告事項、連絡事項と各議題につき承認され17時に閉会となりました。

30分の休憩のあと17時30分から板橋税務署より紙屋署長、水野副署長、川原上席に臨席いただき意見交換会を開催いたしました。前回の令和元年10月から3年ぶりの開催でした。

マスクを着けての歓談とし、感染対策を取りながらの形ではありましたが和やかに会は進み18時40分にお開きとなりました。



▲大変有意義な時間となりました

令和5年10月から「消費税のインボイス制度」がスタートします。
 板橋法人会では、適格請求書発行事業者の事前登録を推進しています。

税の知っ得塾

第1支部

9月6日(火)、税理士の田中千税先生をお迎えしてインボイス制度について説明していただきました。消費税を計算し仕入時の税を控除するためにはインボイスが必要であり、それを発行するには登録業者になる必要があります。令和5年3月31日までに申請し登録業者になり同年10月1日制度開始可能です。申請前に年間1000万円以下の個人事業主や零細企業は課税事業者か免税事業者かを選択する必要があります。

また立場の弱いフリーランスや下請けに対して課税事業者になるように強制するのは違法となります。先生の説明を受けるまではインボイス制度の知識がなかったため大変勉強になりました。その後の懇親会でも活発な意見交換が行われ参加者同士の親交も深まりました。

第1支部 支部長 (株)萩原商事 萩原利光



▲ 活発な意見交換の場となりました

税の知っ得塾

第2支部

7月19日(火)板橋法人会館において、板橋税理士会の雨宮敦子先生を講師にお招きし、「税の知っ得塾」が開催されました。今回のテーマは、来年10月1日から開始される消費税の「インボイス制度」としました。大変興味深い内容であったため、会場参加の他、Zoomでの受講も可能としたことで、多くの方々にご参加いただきました。受講者のアンケートを見ると、「インボイスについて初めての講習で、勉強になった」「丁寧かつ具体的な説明で、わかりやすかった」といった感想が多く寄せられました。来年度からのインボイス制度導入に備え、大変参考になる有意義な研修会だったと思います。

第2支部 副支部長 (株)リンクス 荒川雄一



▲ わかりやすく大変参考になる内容でした

税の知っ得塾

第4支部

第4支部では、昨年コロナの影響で「税の知っ得塾」を開催できませんでした。そのため、令和5年10月から始まる「インボイス制度」という、消費税に関する新たなルールが話題となっていることから、7月25日(月)、税理士の坂田覚先生に講師をお願いし、税の知っ得塾を開催しました。当日は18名の会員の方に参加いただきました。

インボイス制度の導入によって、これまで消費税の納税義務が免除されていた小規模事業者が、引き続き免税事業者のままであるか、それとも課税事業者となって納税義務を負うかの判断が参加者の中では難しいようです。制度の詳細については、まだ不明点もあり、専門家が政府に質問を投げかけている状況の様です。会員からは、再度の講習会開催の要望がありました。

第4支部 支部長 (資)浅川商店 浅川文夫



▲ 皆さん、真剣に耳を傾けていらっしゃいました

8月27日(土)、第16支部が中心となり、第5ブロックを対象としたインボイス講習会を下赤塚地域センターで開催しました。当日は会場に30名、オンラインによる参加者が12名、一部をアーカイブでの視聴も可能としました。昨年『税の知っ得塾』ではインボイスをテーマに開催しましたが、参加者より「頭の中に?マークが残っているので、講習会をしていただけないか?」との声が寄せられ、企画を進めました。

講習の内容は川原上席からの説明の後に質疑応答になり、参加者の疑問に対して出原統括調査官より丁寧に回答していただき、満足いただける内容になったかと思えます。伊藤第16支部長を始め役員一丸となり無事に開催することができました。

常任理事 シゲル工業(株) 第5ブロック長 吉田博之



▶ オンライン配信には本格的な機材を投入



▶ 初のブロック開催となり、多くの皆様にご参加いただきました

源泉部会の「第3回定例講習会」が、9月9日(金)板橋法人会館3階会議室において開催されました。

「住民税及びその他の地方税の源泉について」をテーマとして行われました。初心者のための住民税実務、その他について、資料に基づいて具体的な事例での講習会となりました。

当日は板橋区役所課税課の峯川太一係長を講師として説明が行われ、同時にZoomによるオンラインでも行いました。

会場では、来場者へマスク着用を促し、入場時の手指の消毒、座席に十分な間隔をとり、空調機による換気を行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての実施となりました。今年度の定例講習会は、あと5回開催を予定しています。



▶ 資料に真剣に目を通す受講者の皆さん

7月26日(火)から28日(木)の3日間、板橋第三中学校で実施している中学生職場体験学習の受入を行いました。受け入れ生徒は、中学二年生の4名。

まず、法人いたばし夏号の封入作業を体験してもらいました。初日は青年部会の皆さんと、2日目は大同生命やAIGの皆さんとの作業になりました。作業を通し、より効果的で効果的なやり方を考えることの重要性を学んでくれたようです。

最終日は、板橋税務署と都税事務所へ書類をお届けしました。普段来ることのない場所だけに少し緊張していましたが、丁寧に対応できており感心しました。

公益法人の事務局という特殊な職場ですが、この経験が、残りの学校生活、そして将来に役立ててもらえたら幸いです。



色々勉強になりました



▶ 初めての体験に緊張気味の生徒さんたち



▶ 黙々と封入作業をこなす生徒さんたち

年末調整等に関するパンフレットの一律送付の見直しについて

税務行政につきましては、日頃から深い御理解と多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、年末調整に係る情報提供についてもデジタル化に転換していく必要があるほか、社会全体の効率化及び行政コスト抑制の観点から、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の一律送付を見直すこととし、代わりに、税制改正の概要のほか、年末調整の手順や法定調書の作成のしかた等を解説した動画やパンフレット等を掲載した国税庁ホームページ（年末調整がよくわかるページ）を案内したリーフレットを一律送付することといたしましたので、その旨を連絡させていただきます。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、令和4年分の年末調整等に関するパンフレットは、「年末調整がよくわかるページ」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)に令和4年9月22日(木)より掲載しております。

また、年末調整等説明会につきましては、令和3年以降実施しないことになっておりますが、関係民間団体が実施する各種研修会等における年末調整に関する説明に係る講師派遣依頼に対しましては、積極的に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

※ 年末調整等関係用紙につきましては、令和4年10月24日(月)から、板橋税務署において配布することを予定しております。

年末調整手続の電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

電子化のメリットとは？

(勤務先のメリット)

- ① 保険料控除等の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問い合わせが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストが削減

(従業員のメリット)

- ① 控除額等の記入・手計算が不要
- ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ③ 勤務先からの問い合わせが減少

【問合せ先】

- 源泉所得税関係について
板橋税務署 源泉所得税担当 03-3962-4151 内線 23321～23324
- 法定調書関係について
板橋税務署 管理運営部門 03-3962-4151 内線 23241
- 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
板橋区役所 総務部 課税課 課税第一～第四係 03-3579-2101（直通）



中小企業者向け省エネ促進税制



東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ① 特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ② 「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています) * 空調設備 (エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) * 照明設備 (LED照明器具、LED誘導灯器具) * 小型ボイラー設備 (小型ボイラー類) * 再生可能エネルギー設備 (太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※ 減免しきれなかった額は、(法人) 翌事業年度等、(個人) 翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人) 令和8年3月31日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人) 令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆ 詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・ 所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班 (豊島都税事務所 03-3981-1211)
 - ・ 主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・ 主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

法人会アンケート調査システム

新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和4年3月末現在、登録数9,511名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、
この機会にぜひ登録ください！



アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2～3か月に1回のペースで調査をしています。最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。

そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。

また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査

- 年末調整手続電子化に関するアンケート (国税庁・令和2年11月)
- 年末調整の方法等についてのアンケート (国税庁・令和4年1月)
- コロナ禍における企業経営への影響調査アンケート (東京法人会連合会・令和3年12月)
- 電子帳簿保存法に係るアンケート調査 (埼玉県法人会連合会・令和4年1月)



QRコードから新規登録！

右のQRコードを読み込み新規登録にご協力ください



税の教室を開催しました

9月17日(土)板橋第四小学校にて、4年生の生徒さんを対象に「税の教室」が開催されました。

第一幕は奇案亭蔵彦さん(社会貢献委員長・片岡耕一さん)による税金落語「桃太郎」。子供たちの笑いが溢れ、税金の重要性について皆、真剣に耳を傾けていました。

第二幕では「税金パネル」を実施。パネルボードの地図を見ながら、子供たちに税金を使用した建物や乗り物を答えてもらい地図を完成させます。税金落語のおかげが次々と正解が出て盛り上がり、皆で一緒に街を作る事が出来ました。終了後はお土産に「けた君」の鉛筆や消しゴムなどノベルグッズをプレゼント。子供たちの嬉しそうな姿が伺えました。

コロナ禍の状況下、久しぶりの開催で突然の機材トラブルもありましたが、臨機応変な対応と学校の先生方にご協力頂きながら無事に終了することが出来ました。終始笑いが絶えず、楽しく学ば事ができたと思います。

(株)SYSTEM SERVER 清水虹輝



▲子供たちの回答によって完成した税金パネルボード



▲子供たちに大人気の税金落語。奇案亭蔵彦さんと片岡耕一さん



板橋税務署 表敬訪問

正副部長、税制委員長、森田副会長の7名で板橋税務署へ表敬訪問に行ってきました。

7月に異動された紙屋署長をはじめ副署長、法人課税第一部門統括官、法人課税第二部門上席と4名の方へご挨拶をさせていただきました。

今後税のオピニオンリーダーとしてふさわしい活動を板橋税務署の皆様と一緒に行っていききたいと思います。



税の知っ得塾

今回は、電子帳簿保存法について詳しく説明をいただきました。

多くの部会員に参加いただいた中、夏休みの自由研究課題のため、坂本真一さんの息子さんも参加されました。

難しい内容にも、真面目にお話を聞きながらメモを取られています。



▲親子でご参加いただきました！



令和5年 インボイス制度スタート！

インボイスを発行できるようになるためには、適格請求書発行事業者の登録が必要です。青年部会でも、適格請求書発行事業者の事前登録を推進しています。



東法連青連協4ブロックコンペ



優勝しました！

メンバーズフォーラム最新作、YouTubeにて配信中！



▲撮影風景

会員のお仕事や活動を紹介するメンバーズフォーラム。最新作は株式会社SYSTEM SERVERの清水虹輝さんです。是非ご覧ください！



株式会社 SYSTEM SERVER 清水虹輝さん

法人会新規加入者ご紹介

支部	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種	推薦
2	(株) アメニシティ	板橋区大山金井町 47-6 グリーン大山西館 102	5917-4533	山口 輝成	不動産業	本人
4	(合) 石材メンテナンス PLUS ONE	板橋区大和町 9- 7	5944-1731	石川 雪江	石材メンテナンス	本人
4	(有) トータルコミュニ ティサービス	板橋区本町 16-1	4363-6648	武田 識史	サービス業	本人
6	(株) 鈴商	板橋区南常盤台 1-30-7-1101	5926-6905	鈴木 和彦	建設業	本人
6	(株) ジェイアイエヌ	板橋区南常盤台 2-25-10-306	6912-7638	鈴木 寿子	システム開発、コンサル ティング	本人
<p>PR 業務に即するソフト開発、RPA 導入を得意としています。</p>						
15	(株) a i b o r n	板橋区徳丸 4-10-3	070-8331- 8813	正門 愛	業務改善 コンサルタント業	本人
<p>PR 今話題の RPA で事務作業を効率化。社内資源の有効活用をしませんか？是非一度お気軽にご相談ください。</p>						

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



表紙写真について

タイトル：瑠璃色の駅舎と秋の空
撮影者：小板橋太郎兵衛
撮影場所：ときわ台駅
住所：東京都板橋区常盤台 1-43

コメント

2018年にリニューアルしたときわ台駅北口駅舎。1935年開業当時のデザインや色使いを再現した大谷石造りの瀟洒な洋風建築と、晴天の青い空が素敵でした。

板橋法人会では広報誌「法人いたばし」の表紙を飾る写真を広く募集しております。詳細は板橋法人会ホームページをご覧ください。